

# 会 議 録

会議の名称	第7回小金井市下水道使用料審議会
事務局	環境部下水道課
開催日時	平成29年11月20日(月)
開催場所	前原暫定集会施設 C会議室
出席者	委員 浦谷 規、楠元 克成、南 恵子、齋藤 徹子、多田 典子、野崎 玲子
	事務局 本木 直明 下水道課長、落合 兼二郎 業務設備係長、鎌田 主事
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	なし
傍聴不可等の理由等	
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙「審議経過」のとおり
提出資料	第7回審議会資料、答申書(案)
その他	なし

## 1. 長期財政シュミレーションについて

## 2. 答申(案)の検討について

事務局より、2つの項目について一括して説明を行う。質疑応答における内容は下記の通り。

(浦谷会長)

答申書(案)について意見はあるか。

(楠元副会長)

改定を実施する場合は最短で平成31年4月ということで良いか。

(事務局)

市議会の議決を得て条例の改正を行うことや、下水道使用料徴収システムの改修に6か月程度の期間を要すること、市民への周知期間の確保をふまえ、最短で平成31年4月と考えている。

平成12年度に改定した際には、周知期間として3か月を設けている。

(楠元副会長)

答申書(案)のP.3(1)基本水量について、「少量利用者の経済的負担軽減」とあるが、今回の改定で少量利用者の使用料が減額されることはないので、表現を改めた方が良い。

(事務局)

「少量利用者の経済的負担軽減」の表現は改める。

(楠元副会長)

答申書(案)の附帯意見にもあるとおり、下水道事業の経営については今後も動向を把握することが重要であり、今回の改定で基本水量と従量区分を改定する方針であるが、これで終わりではないので、今後も審議会は継続的に行っていただきたい。

(事務局)

事務局としては、今後も同様の下水道の審議会を継続的に開催したい意向である。

(齋藤委員)

市民への周知は効果的に行ってほしい。

(事務局)

市報、市のホームページへの掲載で対応している。下水道課としては市のイベント等も活用して広く周知したいと思っている。住民基本台帳の人口は増加傾向であるが使用料収入は減少傾向となっているので、下水道事業の置かれている状況も併せて周知したいと考えている。

(多田委員)

減免制度の活用者数が現在よりも多くなることも考えられるので、そのような状況もふまえて、継続的に収支の均衡が図れるか検証していただきたい。

(事務局)

利用者の負担が公平となるような使用料体系の検討を今後も行っていきたい。

(野崎委員)

答申書(案)のP.3従量区分に、 $51\text{m}^3$ /月以上の使用区分については現行から変更ない旨を追記した方が良いのではないか。

(事務局)

そのように文章を改める。

(浦谷会長)

意見を反映し答申書の作成を求める。

(事務局)

そのように答申書を作成する。

以上

\*各議題の資料については、図書館本館、議会図書館（小金井市役所本庁舎 4 階）、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎 6 階）にて閲覧できます。